

# 【研修会】自らが望む、介護・財産管理・相続のための エンディングノートの活用術

7月19日(金)

エンディングノートを書いてみることで、「信託」や「任意後見」等を含めて、自分に合った財産管理や身上監護の方法を学ぶ研修会を開催します。

笠間市では平成22年から権利擁護講演会を毎年開催し今年で10年目になります。今回、茨城県定住自立圏の成年後見制度普及啓発事業の一環として水戸市権利擁護サポートセンターと共同で開催します。

“エンディングノート”を活用することで、自分自身を振り返ったり、様々な出来事を整理することで、終末期において権利擁護の制度に結び付けることや大切な人へのメッセージを残すことができるよう、実際にエンディングノートを使用しながら、効果的な活用法を勉強します。

## 概要

【日時】令和元年7月19日(金) 午後2時～4時

【場所】笠間市地域交流センターともべ「トモア」 マルチホール

【対象】一般市民

【講演者】株式会社IFP フィナンシャルプランナー 宮田久雄 氏

【主催】笠間市・水戸市権利擁護サポートセンター